

# くらしの中のトラブル解決 ～みんなに身近な民事調停～



—「やす（易・安）い、うまい（納得・満足）、はやい」民事調停のすすめ—

交通事故の損害、近隣関係、金銭トラブル等のくらしの中で起こるさまざまなトラブルについて、訴訟以外の解決方法である民事調停について裁判官から分かりやすくお話ししていただけます。裁判所の手続は、難しく分かりにくいと思っている方にも、裁判所の手続である民事調停について学んでいただける機会となっています。ぜひご参加お待ちしております。

**日時：10月16日(木) 13:30～15:00**

**講師：丸亀簡易裁判所判事 森山政明氏**



場所：高松市男女共同参画センター（たかまつミライエ6階）

★定員：30名程度      ★参加費：無料

★託児：あり（無料・10月9日(木)までに要予約・6ヶ月～就学前まで）

問い合わせ・申込先 男女共同参画センター ☎087(833)2282 FAX087(833)2286